◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13

○第６号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校設計等業務

⑶　個別業務概要

①　当初業務

・（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校配置建物基本設計

⑴配置設計

⑵基本設計：①建築設計、造園設計
②概算工事費算定

履行期限　平成24年７月31日（予定）

②　契約予定業務

・（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校建物実施設計

実施設計：建築設計（概算工事費検証を含む。）

履行期間　平成25年４月30日（予定）

・（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校建物設計意図伝達業務

建築設計意図伝達業務

履行期間　平成27年２月28日（予定）

２　参加資格　技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

②　当機構の関東地区における平成23・24年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分が建築設計の認定を受けていること。

③　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

④　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者でないこと。

⑤　過去10年間において、元請として次に掲げる同種業務又は類似業務の履行実績を有する者であること。なお、施工中の建築物も含める。（共同企業体であった場合は、原則として出資比率が50％以上のものとする。ただし、複数建物などの施設で建物別に業務を分担したときには、担当した業務内容により判断する。）

（同種業務）延べ床面積10,000㎡以上の小中学校併設校又は小中学校一貫校の新築又は改築に係る建物実施設計

（類似業務）延べ床面積5,000㎡以上の小学校又は中学校の新築又は改築に係る建物実施設計

⑵　設計共同体　設計共同体を構成する場合は、各構成員とも⑴①から④に掲げる条件を満たしているほか、設計共同体の構成員のいずれかが⑴⑤に掲げる条件を満たしている設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年８月12日付独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部長）に示すところにより、首都圏ニュータウン本部長から（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校設計等業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けているものであること。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況

⑵　専門分野別の技術職員の状況

⑶　同種又は類似業務の実績

⑷　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容及び手持ち業務の状況

⑸　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

⑹　当該業務の実施方針

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容及び手持ち業務の状況

⑵　業務実施計画
動員計画、工程計画の妥当性

⑶　業務実施方針
取組体制、設計作業の進め方

⑷　業務提案
業務の理解度、提案の的確性・実現性

５　協定型一括入札方式

⑴　本件は当初業務と契約予定業務の総価格での一括入札により落札者（契約予定者）を決定し、個別業務の契約に関する事項等を定めた協定を締結した後に、協定に基づき業務請負契約を締結する設計等業務における協定型一括入札方式の試行業務である。

⑵　契約予定業務においては、契約予定時期、履行期間の変更及びその他やむを得ない理由により契約時期の遅延又は業務取りやめになることがある。

６　手続等

⑴　担当支社等　〒163―1321 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー21Ｆ
独立行政法人都市再生機構　首都圏ニュータウン本部　総務部契約チーム　電話03―3347―0709　ファクシミリ03―3347―4274

⑵　説明書の交付期間・場所及び方法

交付期間　平成23年８月12日から平成23年10月24日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前10時から午後４時まで。）

交付場所　〒163―1321 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー16Ｆ　独立行政法人都市再生機構　首都圏ニュータウン本部事業第一部　事業計画第１チーム　電話03―3347―4189　ファクシミリ03―3347―0470

交付方法　配布する。

⑶　参加表明書の受領期限並びに場所及び方法

提出期限　平成23年８月30日　午後４時まで

提出場所　〒163―1321 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー16Ｆ　独立行政法人都市再生機構　首都圏ニュータウン本部事業第一部　事業計画第１チーム　電話03―3347―4189　ファクシミリ03―3347―0470

提出方法　持参すること。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

提出期限　平成23年10月25日　午後４時まで

提出場所　⑶に同じ。

提出方法　持参すること。

７　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付すること。
ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　本業務は、流山新市街地地区において計画されている小中学校併設校建設に係る設計等業務を実施するものである。本業務は、「（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校配置建物基本設計」（以下「基本設計業務」という。）、「（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校建物実施設計」（以下「実施設計」という。）及び「（仮称）流山新市街地地区小中学校併設校建物設計意図伝達業務」（以下「設計意図伝達業務」という。）の３件の一連の業務より構成されている。

⑷　基本設計業務については、入札後、速やかに、落札者と当機構間に基本設計業務請負契約書を締結する。

⑸　実施設計業務については、平成23年度に請負契約書を締結する基本設計業務が完了した場合に限り、落札者と当機構間に実施設計業務請負契約書を締結する。この場合において、落札者は基本設計業務請負契約のすべての債務を履行していなければならない。

⑹　設計意図伝達業務については、平成25年度に流山市と当機構間に設計意図伝達業務に係る業務委託契約の締結が行われた場合に限り、落札者と当機構間に設計意図伝達業務請負契約書を締結する。この場合において、落札者は基本設計業務請負契約及び実施設計業務請負契約のすべての債務を履行していなければならない。

⑺　基本設計業務請負契約書の締結と同時に、落札者と当機構間で「設計等業務における協定型一括入札方式に関する協定書」を交換する。

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　６⑴に同じ。

⑽　２⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていない者（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合も含む。）も６⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。